



2020年5月8日

各 位

会 社 名 : ナノキャリア株式会社  
 代表者名 : 代表取締役社長 松山 哲人  
 (コード : 4571 東証マザーズ)  
 問合せ先 : コーポレート本部長 藤本 浩治  
 (TEL : 03-3241-0553)

### 第 16 回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間満了に関するお知らせ

当社が 2018 年 4 月 27 日に発行いたしましたナノキャリア株式会社第 16 回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」といいます。）は、2020 年 5 月 7 日をもって行使期間が満了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	ナノキャリア株式会社第 16 回新株予約権（第三者割当て）
(2) 新株予約権の総数	6,481 個（本新株予約権 1 個につき 1,000 株）
(3) 新株予約権の行使価額	1 株当たり 715 円（当初行使価額） 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の 90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（429 円）を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
(4) 新株予約権の権利行使期間	2018 年 5 月 1 日から 2020 年 5 月 7 日
(5) 新株予約権の割当対象者	メリルリンチ日本証券株式会社

#### 2. 新株予約権の権利行使結果

(1) 権利行使された新株予約権の数	4,668 個
(2) 未行使の新株予約権の数	1,813 個

#### 3. 未行使の新株予約権について

未行使の新株予約権 1,813 個につきましては、2020 年 5 月 7 日をもって行使期間が満了いたしましたので、会社法第 287 条の規定により消滅いたしました。なお、メリルリンチ日本証券株式会社からは、本新株予約権の発行に際して締結したコミットメント条項付き第三者割当て契約に基づき、本新株予約権の取得に係る請求を受けましたが取得を実施せず、これに代えて、取得がなされていたと仮定した場合における当社の支払金額（10,071,215 円）を、本日、同社に対して支払っております。

#### 4. 今後の見通しについて

本新株予約権は 2019 年 4 月までは権利行使が進んだことにより、資金調達額は総額 2,280 百万円となりましたが、それ以降は当社株価が最低行使価額を下回る状態が続いたため、1,813 個が未行使のまま行使期間満了を迎えることとなりました。調達資金については、当初の予定どおり、当社主要開発パイプラインであるシスプラチンミセル（NC-6004）、エピルビシンミセル（NC-6300）及び VB-111 の研究開発費用に一部充当済みであり、今後も充当予定であります。

以 上